

伊藤忠商事のCSR

世界の様々な地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行う国際総合企業として、私たちの与える影響の大きさをしっかりと認識し、本業において持続可能な社会の実現に貢献し、良き企業市民としての役割を果たしていきます。

伊藤忠商事のCSRに対する基本的な考え方

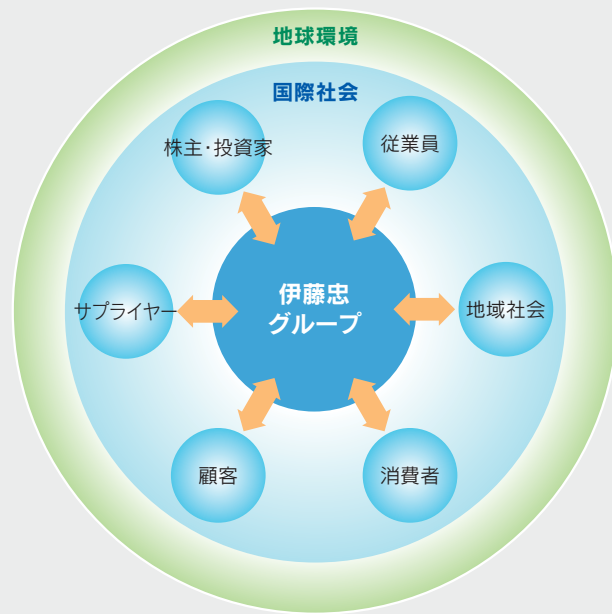
伊藤忠商事は、良き企業市民として社会と共生していく必要性を強く認識しています。現在、社会は、地球温暖化をはじめとする環境問題や途上国の貧困といった世界的な課題等、持続可能性が危惧される様々な問題を抱えています。これらは公共・企業・市民セクターそれぞれが主体性を持って行動しなければ解決できない重大な課題です。当社は、国内・海外の数多くの拠点において展開している多角的な事業活動が社会に与える影響の大きさを正しく認識し、環境問題や世界的な課題に対し積極的に取り組んでいきます。また、社会の声をよく聞き、要請に応える努力を続け、本業において持続可能な社会づくりに貢献するとともに、「10年後も100年後も社会から支持・信頼され、必要とされる企業」を目指していきます。

伊藤忠商事はステークホルダーとの対話によってCSRを進めます

伊藤忠商事は、その幅広い企業活動一つひとつにおいて「伊藤忠だけの理屈」や「独りよがりの判断」に陥らないよう常に留意しています。このためにも、「世間の判断が正しい判断」との考え方にに基づき、ステークホルダーとの対話によるCSRを進めていきます。

右図の主要なステークホルダー以外にも、NGO・NPO、金融機関、行政官庁、マスコミ、次世代など伊藤忠グループにとって重要なステークホルダーは多く存在しています。

伊藤忠グループの主要なステークホルダー



ルーツは「三方よし」

伊藤忠商事は、1858年に初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めたことがその起こりです。忠兵衛は、出身地である近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。その「売り手よし、買い手よし、世間よし」の哲学は、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする、現代CSRにも通ずるものであり、当社には150年前からその精神が脈々と受け継がれています。

企業理念の浸透とその具現化

伊藤忠商事は、「国際総合企業としてこれからの社会に対してどうコミットするか」を考え実践するために、1992年に伊藤忠商事の企業理念「豊かさを担う責任(Committed to the global good.)」を策定しました。当社では、この企業理念を全社員で共有し具現化していくことが、CSRを実践することに他ならないと考えています。2006年8月には、労働組合からの提起により、経営陣と労働組合との間で「企業理念に関する協議会」を開催、企業理念を創り上げるに至った経緯や、そこに込められた様々な意味を再確認するとともに、企業理念を実際の企業活動に落とし込むために、全社員が企業理念を皮膚感覚の目標・価値観として共有することの必要性を確認しました。また、この協議会では、企業理念を社員により浸透させる一つの施策として、企業理念を名刺に記載することが労働組合から提案され、社内決定されました。更に、企業理念に則った行動を規定した「伊藤忠商事企業行動基準」が定められていますが、この企業行動基準に関する小冊子の配布、eラーニングを通じた研修の実施等により、社員の企業理念に対する理解の促進に注力しています。

伊藤忠商事の企業理念 ～豊かさを担う責任～



伊藤忠商事企業行動基準

- 1) 法令等の遵守
- 2) 社会的に有用な商品、サービスの提供
- 3) 長期的な視野に立った経営
- 4) 公正な取引
- 5) 企業情報の開示
- 6) 環境問題への積極的取組
- 7) 社会貢献
- 8) 働きやすい職場環境の実現
- 9) 反社会勢力および団体との対決
- 10) 国際協調
- 11) 周知徹底
- 12) 率先垂範

経営計画にCSRを組み込む

伊藤忠商事は、CSRの推進を中期経営計画「Frontier+ 2008」の重要施策の一つに位置付けています。また、当社の企業活動がCSR観点でも充分配慮されたものにするために、各組織が中期経営計画の基本計画を策定するにあたり、「Frontier+ 2008」期間中のCSR活動についての重点項目もあわせて計画しました。

当社は、経営計画策定にあたりCSR観点ですべき事項をあわせて考えることにより、CSR活動をより実効性のあるものにしていきます。

2008年3月期のCSR推進基本方針

伊藤忠商事では、「Frontier+ 2008」期間中のCSR推進基本方針を定めました。社会的要請が高まっている「(コンプライアンスレベルに止まらない)安全・安心面の徹底・向上」等の3項目は、2007年3月期までと同様に引き続き推進基本方針とするとともに、連結経営をグローバルに展開する企業として、CSR活動のグループ全体への展開、海外各地域への展開を本格化していきます。

「Frontier+ 2008」期間中のCSR推進基本方針

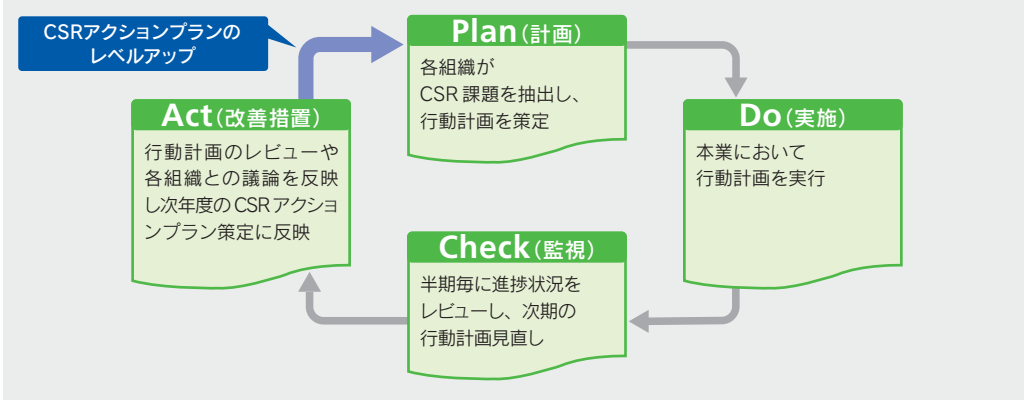
- 1) ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- 2) 商品・サービス・人の安全・安心面の徹底・向上
- 3) CSRに関する教育・啓発
- 4) CSR推進の展開範囲拡大

CSR推進手法と体制

一人ひとりの社員が、事業やプロジェクトを推進していくうえで重要な役割を担う伊藤忠商事のCSRを、より実効性のあるものにしていくための仕組づくりを行っています。

幅広い領域で事業活動を行っているという当社の事業形態に則した形で、各カンパニー及び総本社において「CSRアクションプラン」を組織ごとに策定しています。このアクションプランでは、具体的な課題を見極め、目標を設定、実行に移し、そのレビューを半期ごとに行い、次期のプラン改善に反映していくPDCAサイクルシステムを採用し、継続的なレベルアップを図っています。

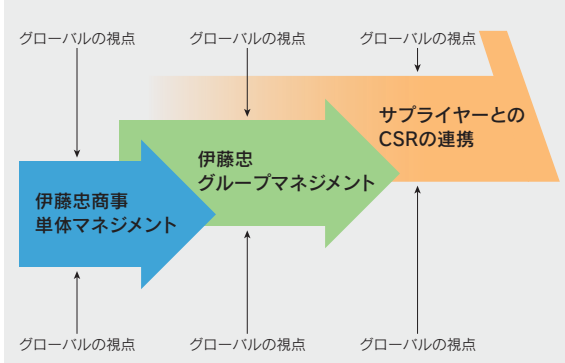
CSRアクションプランPDCAサイクル



CSR推進の展開範囲拡大について

連結経営をグローバルに展開する伊藤忠グループにとって、グループ全体でCSRを推進していくことが重要であるため、「Frontier+ 2008」では、伊藤忠商事単体を中心に推進してきたCSR活動を計画的にグループ全体に展開していくことを基本方針に定めています。すでに一部の主要国内グループ会社、一部の海外拠点においてCSRの推進に着手しており、今後はサプライチェーンにも活動範囲を拡げていきます。

CSRマネジメント範囲拡大のロードマップ

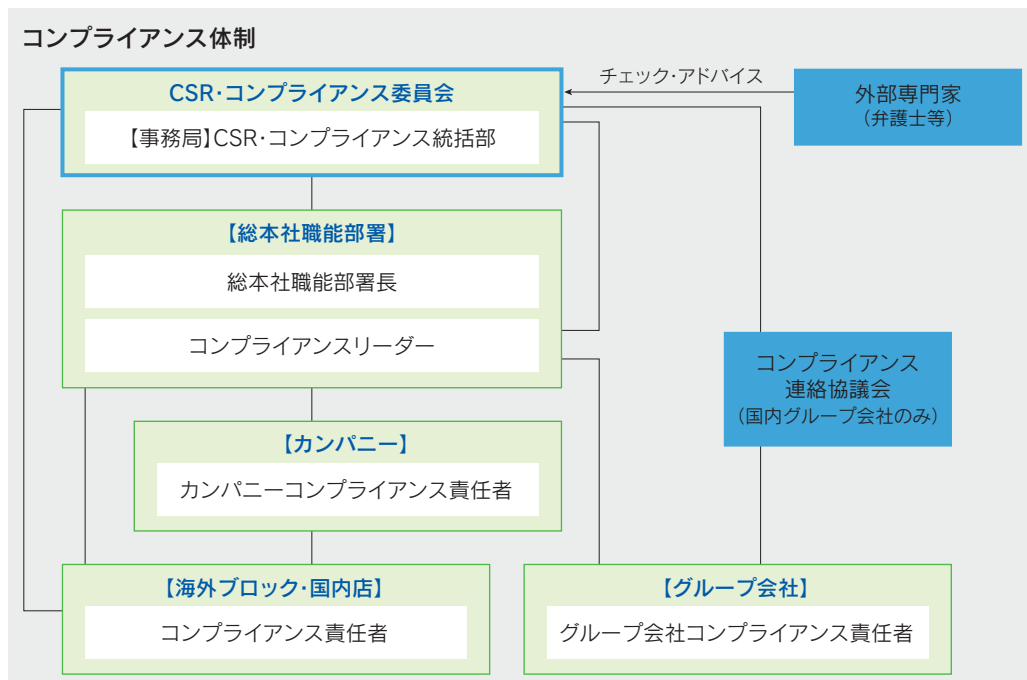


コンプライアンス

「清く、正しく、美しく」をスローガンにスタートし構築してきた伊藤忠商事のコンプライアンス体制は、現在ではCSRの土台に位置付けられ、「築城150年、落城1日」を合言葉に、制度の構築の段階から運用・質の更なる向上の段階にシフトし、より高度なものとするを目標としています。

伊藤忠グループのコンプライアンス体制

伊藤忠商事内に設置されるチーフコンプライアンスオフィサー (CCO)、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス室を中心として、カンパニー・国内支社支店・海外ブロック・グループ会社それぞれにコンプライアンス責任者を設置し、各業容に応じた管理・コンプライアンス強化を図っています。



モニター・レビュー

半期毎にグループ内全組織を対象にモニター・レビューを実施しています。2007年3月期は、モニター・レビュー時に、各カンパニーがそれぞれのビジネス・業態に関係の深い項目を設定し遵守状況等を把握するしくみを新たに加えました。

コンプライアンス教育・研修

従業員一人ひとりへの教育・研修は、コンプライアンスを徹底していくうえで最も重要であると認識し、各組織にて講習会等を行っています。今後はメールマガジンによる情報提供、eラーニングによる教育等を引続き実施していく予定です。

国際安全保障貿易管理／関税管理室新設

外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易関連諸規制の遵守に加え、国際社会との協調ならびにグローバル・セキュリティリスク(国際政治リスク)の管理も目的とする体系的・総合的な内部管理規程(貿易管理プログラム)を策定し、運用しています。2007年3月期は、安全保障貿易管理に係るeラーニングを全社員対象に実施しました。また2007年4月1日付で総本社に関税管理室を新設し、全社の関税管理機能の更なる強化を図っています。

社員とのかかわり

伊藤忠商事の安定的・継続的な成長を支えるのは人材です。そこで「Frontier+ 2008」においては「人を大切に、社員一人ひとりの多様なキャリアを尊重し、活かし、育て、全社員の戦力化を図る」ことをスローガンに掲げています。魅力あふれる世界企業を目指し、性別・国籍・年齢を問わず多様な人材が最大限能力を発揮し活躍できる支援を積極的に行っています。

人材多様化の更なる推進

人事制度の方針の一つである人材力強化のためには、人材多様化の更なる推進が必要です。「性別・国籍・年齢を問わず多様な人材の能力発揮・活躍を最大限支援すること」を目的に、2004年1月より「人材多様化推進計画」に基づいた具体策を実行しています。

① 多様な人材の確保・働きやすい職場環境の実現

人材の多様化を通じ、魅力ある会社・企業風土の創造を目指しています。具体的には、女性総合職の人員数の拡大、海外における現地社員の採用を計画的に実行しています。また、キャリア採用も積極的に行い、着実に人材の多様化を推進しています。同時に、多様な人材が長期に亘って活躍するためには、働きやすい職場環境の実現・ワークライフバランスの促進が必要です。そのために定期的にモラルサーベイ(社員意識調査)を実施している他、育児・介護制度等の拡充を図っています。

② 人材育成

連結・グローバルの観点から経営者人材の育成・世界人材の育成に力を入れています。また、若手社員の計画的な育成・女性総合職やキャリア採用者に対するキャリア形成支援など多様な人材の計画的な育成を実行しています。

人材多様化推進計画

(2004年1月～2009年3月)

計画の目的

- 性別・国籍・年齢を問わず多様な人材の能力発揮・活躍を最大限支援すること
- 計画の実行を通じて魅力ある会社・企業風土を創り上げること



研修に参加した海外現地採用社員

社員とのコミュニケーション

魅力ある会社・企業風土の創造のためには、経営トップと社員とのコミュニケーションが不可欠であると考えています。2002年3月期より原則年2回、全社員総会を開催している他、2006年9月には人材多様化に関する課題に対し社員が主体的に具体策をまとめ、経営トップへ提言する場として「ダイバーシティ・フォーラム」を設置しました。引き続き、経営トップからメッセージを発信するとともに、社員の声に耳を傾け、双方向のコミュニケーション向上に努めます。



全社員総会による社員とのコミュニケーション

社会とのかかわり

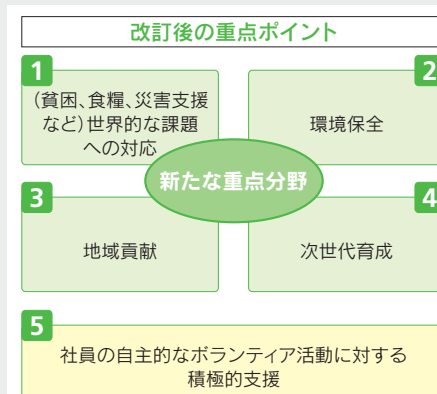
伊藤忠商事は、地球的視野に立ち「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、豊かな社会の実現に貢献していきます。

社会貢献活動基本方針

伊藤忠商事は、企業理念に「豊かさを担う責任」を掲げ、伊藤忠商事企業行動基準において「社会貢献」を掲げています。「良き企業市民」として期待される社会貢献活動の一層の充実が必要であるとの認識のもと、2006年に下記の通り、社会貢献活動基本方針を一部改訂しました。今後は、この活動基本方針に基づき会社としての社会貢献プログラムを充実させていく予定です。

社会貢献活動基本方針

- 1 伊藤忠商事は、グローバルに事業を行う企業として、世界における人道的課題に積極的に関わり、豊かな国際社会の実現に貢献します。
- 2 伊藤忠商事は、環境保全活動を積極的に行い、社会の持続的な発展に貢献します。
- 3 伊藤忠商事は、良き企業市民として地域社会との良好な関係を構築し、地域社会との共生を図ります。
- 4 伊藤忠商事は次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行い、心豊かで活力ある社会の実現に貢献します。
- 5 伊藤忠商事は、社員一人ひとりが行う社会貢献活動を積極的に支援します。



※社会貢献活動基本方針と改訂後の重点ポイントの5つの項目はリンクしています。

具体的な取組

世界的な課題への対応

世界には様々な社会的課題がありますが、伊藤忠商事としては当面「飢餓・貧困」と「大規模災害に対する緊急支援」への貢献活動に注力することとしました。

環境保全

「若い世代への環境教育」「地域との共生」「社員ボランティアの育成」という観点から、1992年より東京都港区の小学生を主な対象に、社員やボランティアの学生が中心となって、「夏休み環境教室」を開催しています。



地域貢献

国内支社・支店、及び海外店では、さまざまな地域貢献活動を行っています。九州支社では、コカ・コーラウエストホールディングス(株)と共同で佐賀県鳥栖市の「さわやか自然の森」にて森林保全活動を実施しました。



次世代育成

当社は、1974年に「青少年の健全育成」を目的として伊藤忠記念財団を設立し、以降継続して積極的にその活動を支援しています。同財団は、32年間、「子ども文庫助成」「児童館(東京小中学生センター)運営」「野外教育活動」等を行っています。



社員の自主的なボランティア活動に対する積極的支援

「ふれあいのネットワーク」を中心とする社員の活動を積極支援しています。

環境とのかかわり

伊藤忠商事では、地球環境問題を経営方針の最重要事項の一つとして位置付け、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすとともに、次世代に何を残すことができるかといった観点から、常に新しい視点で地球環境問題を捉えるように努めています。

環境方針

当社は、1993年4月、「伊藤忠地球環境行動指針」を策定し、地球環境問題への自主的な取組みを開始しました。そして、1997年12月、東京本社・大阪本社を対象として、ISO14001の認証を取得するに当たり、この「伊藤忠地球環境行動指針」及び1997年10月に策定された「伊藤忠商事企業行動基準」を基本として、1997年10月、伊藤忠商事「環境方針」を策定しました。2004年7月一部改定し、現在に至っています。

伊藤忠商事「環境方針」

1 基本理念

地球環境問題はその影響が地球的規模の拡がりを持つとともに、人類の生存に係わる問題である。

国際社会の一員である伊藤忠商事は、地球環境問題を経営指針の最重要事項の一つとして位置づけ、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすべく「青い地球と

経済成長の両立を図る企業活動」を行い、また「伊藤忠商事企業行動基準」に示す「環境問題への積極的取組」を推進し、このかけがえのない地球を守り広く社会に貢献する。

2 基本方針

伊藤忠商事は、国内のみならず、輸出入、海外間において、繊維・機械・宇宙・情報・マルチメディア、金属・エネルギー、生活資材・化学品、食料、金融・不動産・保険・物流等様々な製品・サービスの提供を行っており、また国

内外で開発及び事業投資等の活動を行っている。伊藤忠商事は、これらの活動の推進に当たって定期的に環境影響を評価し継続的改善に努めるとともに、地球環境保全に関する基本方針として、以下を定める。

- | | |
|---------------|------------|
| 1) 環境への配慮 | 4) 社会との共生 |
| 2) 環境関連諸法規の遵守 | 5) 啓発活動の推進 |
| 3) 環境保全活動の推進 | |

2004年7月 代表取締役社長 小林 栄三

LCA的手法による商品の環境影響評価

当社は、世界の様々な地域において、トレーディングや事業投資等幅広い事業を行っていますが、トレーディングについては、LCA (Life Cycle Assessment) 的手法による商品別環境リスク評価を、毎年定期的を実施しています。各カンパニーの事業活動が、どのように環境に影響を及ぼしているかを調査するために、商品一つひとつについて、その生い立ちから使用後の廃棄に至るまでのライフスタイルにおいて、環境影響を点数化し、ある点数以上の環境側面を「著しい環境側面」と決定し管理対象とします。

新規投資案件の環境影響評価

新規投資案件の申請にあたり、申請部署は「投資・開発案件等管理チェックシート」に記入することにより、自ら環境に与える影響をあらゆる角度(自然・社会環境、公害、法規制等)から評価します。その後、必要に応じて、地球環境室と協議の上、外部専門機関による影響評価を依頼します。右のフローに従って、案件が審査・決定(保留、否決含む)されます。

新規投資・開発案件の審査フロー

